

釧路市生物多様性地域戦略 (環境保全課案)

～雄大な自然の中にタンチョウが舞う釧路市を将来に継承するために～

【概要】

令和8年2月20日(金)

環境保全課

目次

第1章 基本的事項

1. 目的
2. 生物多様性とは
3. 位置づけ
4. 計画期間
5. 対象

第2章 釧路市の生物多様性

1. 釧路市の生物多様性の特徴
2. 釧路市の生物多様性の課題

第3章 基本戦略と目標

1. 目指す姿(将来像)
2. 基本戦略
3. 基本戦略に応じた目標・施策
4. 生態系毎の目標

第4章 効果検証

1. 戦略の進捗体制
2. 戦略の進捗管理
3. 効果検証・見直し

資料

第1章 基本的事項

1. 目的

釧路市は多彩で雄大な大自然に恵まれており、ここには多くの野生動植物種が生息生育し、生物多様性が維持されています。**生物多様性の恵みに支えられながら、私たちの暮らしや事業活動が成り立っている**一方で、太陽光発電施設の設置による湿原や緑地の減少、野生動物と人間の事故、外来生物の影響等、**生態系への影響が懸念されています**。

私たちの暮らしや事業活動は**生物多様性の恵み**に支えられており、生物多様性の安定なしには成り立ちません。

国は「生物多様性国会戦略2023-2030」において生物多様性保全に関する2030年までの目標を掲げています。この目標達成には地域レベルでの取組も求められています。

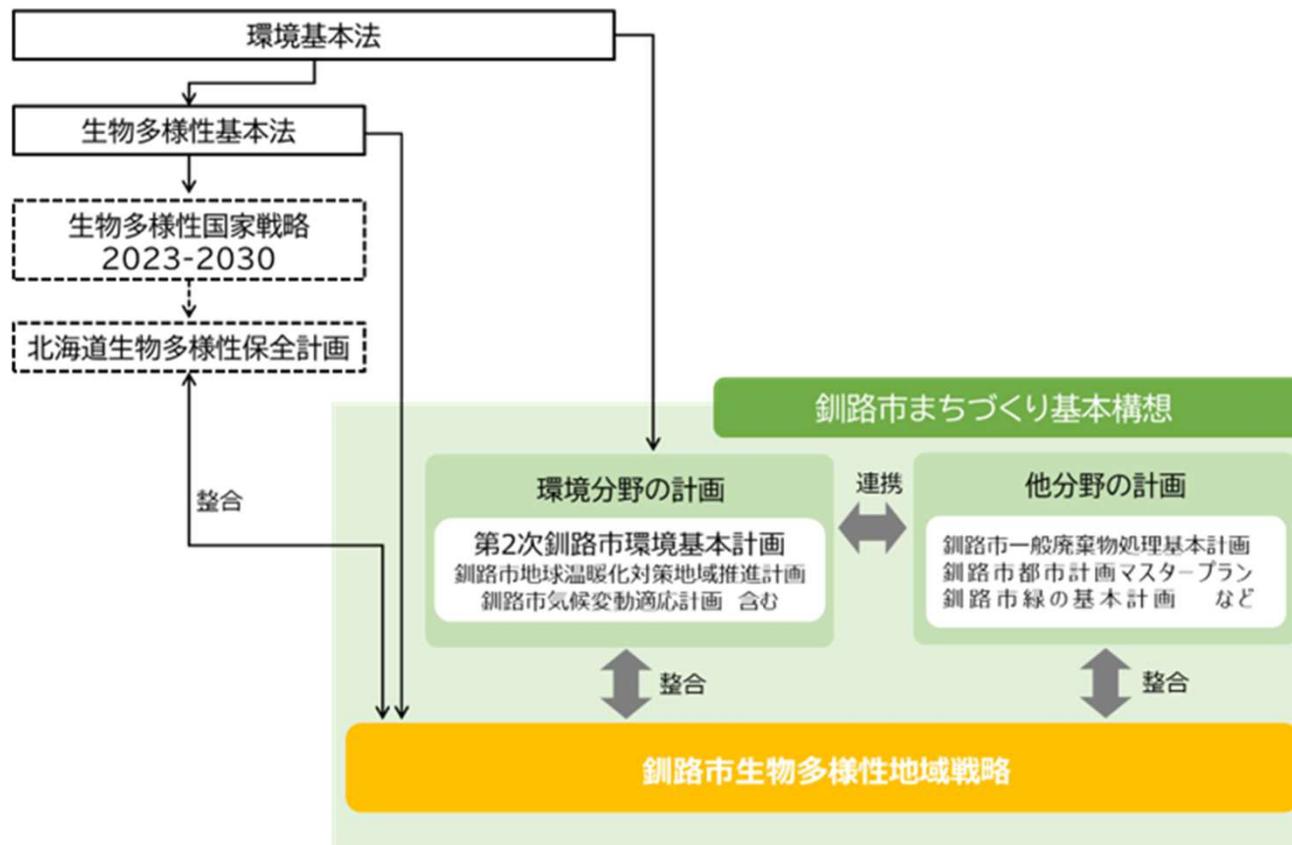
生物多様性に関する国内外の状況、釧路市が抱える生物多様性保全に関する課題を踏まえ、**本市の生物多様性保全に関する方針を示し、人と自然が共生した持続可能な社会を将来に継承していくことを目的**に、「釧路市生物多様性地域戦略」を策定しました

2. 生物多様性とは

- 生物多様性とは生き物たちの豊かな個性とつながり。“生態系の多様性”、“種の多様性”、“遺伝子の多様性”の3つのレベルでの多様性があります。
- 私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み「生態系サービス」によって支えられています。
- 生物多様性は人間の活動により危機に直面しており、たくさんの生物が危機に瀕しています。私たちの暮らしを守るためにも生物多様性の保全は重要です。
- 生物多様性基本条約COP15において採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に掲げられている2030年までの目標達成のために、国は「生物多様性国会戦略2023-2030」を策定しています。

第1章 基本的事項

3. 位置づけ



4. 計画期間

2030年度（令和12）年度まで

5. 対象

全ての市民、事業者、市

対象地域は釧路市全体

第2章 釧路市の生物多様性

1. 釧路市の生物多様性の特徴

気象

冷涼な気候 海霧

地形と地質

丘陵地、低地、火山地の多様な地形

土地利用

7割が森林 2つの国立公園

世界に誇れる自然

ラムサール条約湿地

多様な生態系

火山、湿地、森林、農地、海岸などの多様な生態系

唯一の自然

大型球状マリモ、キタサンショウウオ

希少な野生動植物

タンチョウ、オオワシ、オジロワシなど

アイヌ文化

自然との調和

釧路湿原の自然再生

生物多様性保全に寄与する取り組み

暮らしの基盤である自然

自然は私たちの暮らしや事業活動の基盤

自然の多面的機能

グリーンインフラ

第2章 釧路市の生物多様性

2. 釧路市の生物多様性の課題

課題1 健全な生態系や自然景観の保全

従来の施策のみでは自然景観の保全が難しい状況

課題2 希少な野生動物の保全

人と希少な野生動物との軋轢

課題3 外来生物の防除

外来生物による生態系への影響

課題4 野生生物の保護管理

エゾシカとヒグマの適正な保護管理

課題5 自然資源の持続的な利用

自然資源に配慮した行動が当然となるような社会

課題6 普及啓発

生物多様性保全に関する意識醸成

課題7 自然環境に関する情報収集

自然環境に関する情報収集及び情報の公開

課題8 地球規模の環境問題

気候変動

第3章 基本戦略と目標

1. 目指す姿(将来像)

目指す姿

人と自然が共生した社会

2030年度の目標

多くの主体が生物多様性を理解し、生物多様性保全を意識した行動をとっている

2. 基本戦略

3つの基本戦略

基本戦略Ⅰ 健全な生態系の保全

～自然を守る～

生物多様性の保全上、重要な場所を保全することで、生態系の保全に取り組みます。

自然

人の暮らし

(1)重要な場所の生態系の保全

施策①:法令に基づく保護地域における生態系の保全

施策②:守るべき場所の生態系の保全

施策③:法令で保護されている野生動物植物の保全

(2)特定外来生物の対策

施策:特定外来生物の防除

基本戦略Ⅱ 自然資源の保全と持続可能な利活用

～自然と社会、経済の調和を図る～

これからも生態系サービスを受け継いでいくために、自然に負荷を与えない行動を推進し、私たちの暮らしや事業活動と自然との調和を図っていきます。

自然

人の暮らし

(1)自然資源の活用

施策①:持続可能な農林水産業の推進

施策②:自然資源を活かした持続可能な観光業の推進

施策③:循環型社会の形成

施策③:グリーンインフラを活かした施策の推進

(2)野生動物との軋轢の緩和

施策:ヒグマの被害防止対策の推進

基本戦略Ⅲ 多様な主体の参画と貢献

～自然の価値を認識し、広める～

本市の生物多様性の素晴らしさを広め、市民や事業者の意識向上・行動変容を促します。

(1)自然の価値の再認識

施策:自然環境情報の取得

(2)普及啓発

施策①:環境全般に関する意識醸成

施策②:生物多様性の理解促進

(3)連携

施策①:市民参加型の生物多様性に資するイベントの開催

施策②:生物多様性保全に資する事業活動の促進

第3章 基本戦略と目標

3. 基本戦略に応じた目標・施策

基本戦略 I

健全な生態系の保全 ～自然を守る～

(1)重要な場所の生態系の保全

状態目標 生物多様性の保全上重要な場所の生態系が保全されている

施策① 法令に基づく保護地域における生態系の保全

行動目標

- 保護地域の指定（区域拡張）に向けた作業に取り組みます
- ラムサール条約湿地の区域拡張に向けた作業に取り組みます
- ラムサール条約自治体認証を申請します

状態目標

- 景観や野生動植物の生育生息状況などの保護地域として資質が維持されている
- 保護地域の面積が増加している
- ラムサール条約湿地の面積が増加している

施策② 守るべき場所の生態系の保全

行動目標

- 良好な自然環境の保全に努めます
- 自然共生サイトの認定に向けた作業に取り組みます
- 保護地域の指定（区域拡張）に向けた作業に取り組みます（再掲）

状態目標

- 保全推進地域においても生態系が保全されている
- 保護地域の面積が増加している（再掲）

施策③ 法令で保護されている野生動植物の保全

行動目標

- タンチョウ及びシマフクロウの保護増殖事業に取り組みます
- 大型球状マリモの回復に向けた事業に取り組みます

状態目標

- 法令で保護されている野生動植物を野生下で観察することができる状態が維持されている

(2)特定外来生物の対策

状態目標 特定外来生物による生態系への影響が抑えられている

施策 特定外来生物の防除

行動目標

- 特定外来生物の防除事業に取り組みます
- 特定外来生物の情報を収集し、必要に応じて防除対策を実施します。

行動目標

- 特定外来生物の被害が減っている

基本戦略 I

行動目標
【具体的な行動(参考)】

状態目標1
【状態目標の指標(参考)】

状態目標2

(1)

生物多様性の保全上重要な場所の生態系の保全

①法令に基づく保護地域における生態系の保全

保護地域の指定(区域拡張)に向けた作業に取り組みます
【保護地域の指定(区域拡張)に向けた作業の実施】

ラムサール条約湿地の区域拡張に向けた作業に取り組みます
【ラムサール条約湿地の登録に向けた作業の実施】

ラムサール条約自治体認証を申請します
【ラムサール条約自治体認証の申請】

②守るべき場所の生態系の保全

良好な自然環境の保全に努めます
【釧路湿原自然再生事業への協力】
【オオジギの繁殖調査の実施】

自然共生サイトの認定に向けた作業に取り組みます
【自然共生サイトの申請の支援】

③法令で保護されている野生動物植物の保全

タンチョウ及びシマフクロウの保護増殖事業に取り組みます
【保護増殖事業の実施】

大型球状マリモの回復に向けた事業に取り組みます
【マリモの調査研究の実施】

(2)

特定外来生物の対策

特定外来生物の防除

特定外来生物の防除事業に取り組みます
【春採湖のウチダザリガニ捕獲事業の実施】

特定外来生物の情報を収集し、必要に応じて防除対策を実施します
【特定外来生物の情報収集】

景観や野生動植物の生息生育状況などの保護地域としての資質が維持されている
【国立公園の地種区分が維持されている】

保護地域の面積が増加している
【保護地域(自然共生サイト含む)の面積が増加している】

ラムサール条約湿地の面積が増加している
【ラムサール条約湿地の面積が増加している】

保全推進地域においても生態系が保全されている
【オオジギが毎年繁殖している】

法令で保護されている野生動物植物を野生下で観察することができる状態が維持されている
【「北海道タンチョウ越冬分布調査」において毎年タンチョウを確認することができる】

特定外来生物の被害が減っている
【春採湖の水草の面積が増加している】

生物多様性の保全上、重要な生態系が保全されている

特定外来生物による生態系への影響が抑えられている

2030年度の目標

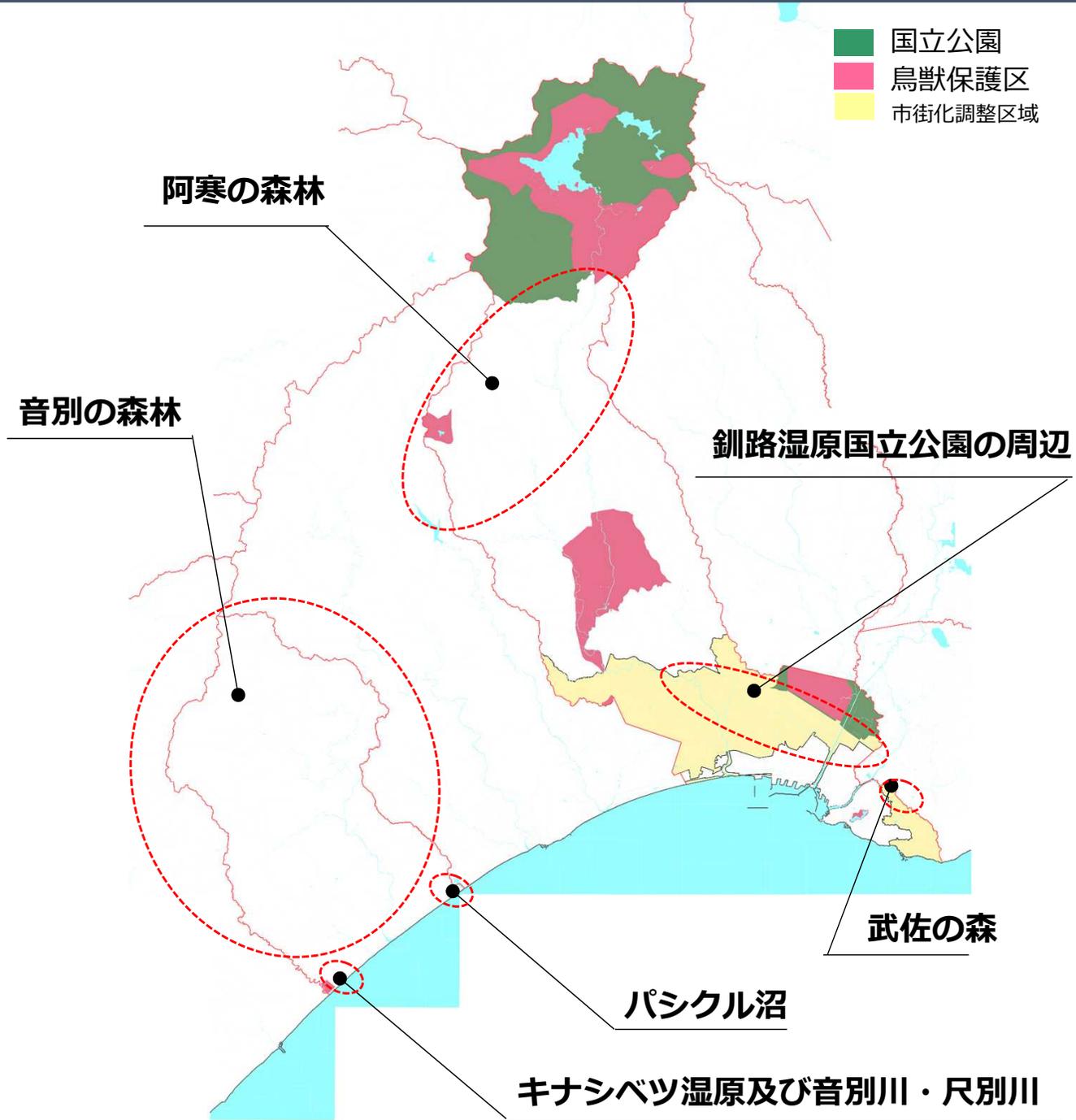
多くの主体が生物多様性を理解し、生物多様性保全を意識した行動をとっている

将来の姿

人と自然が共生した社会

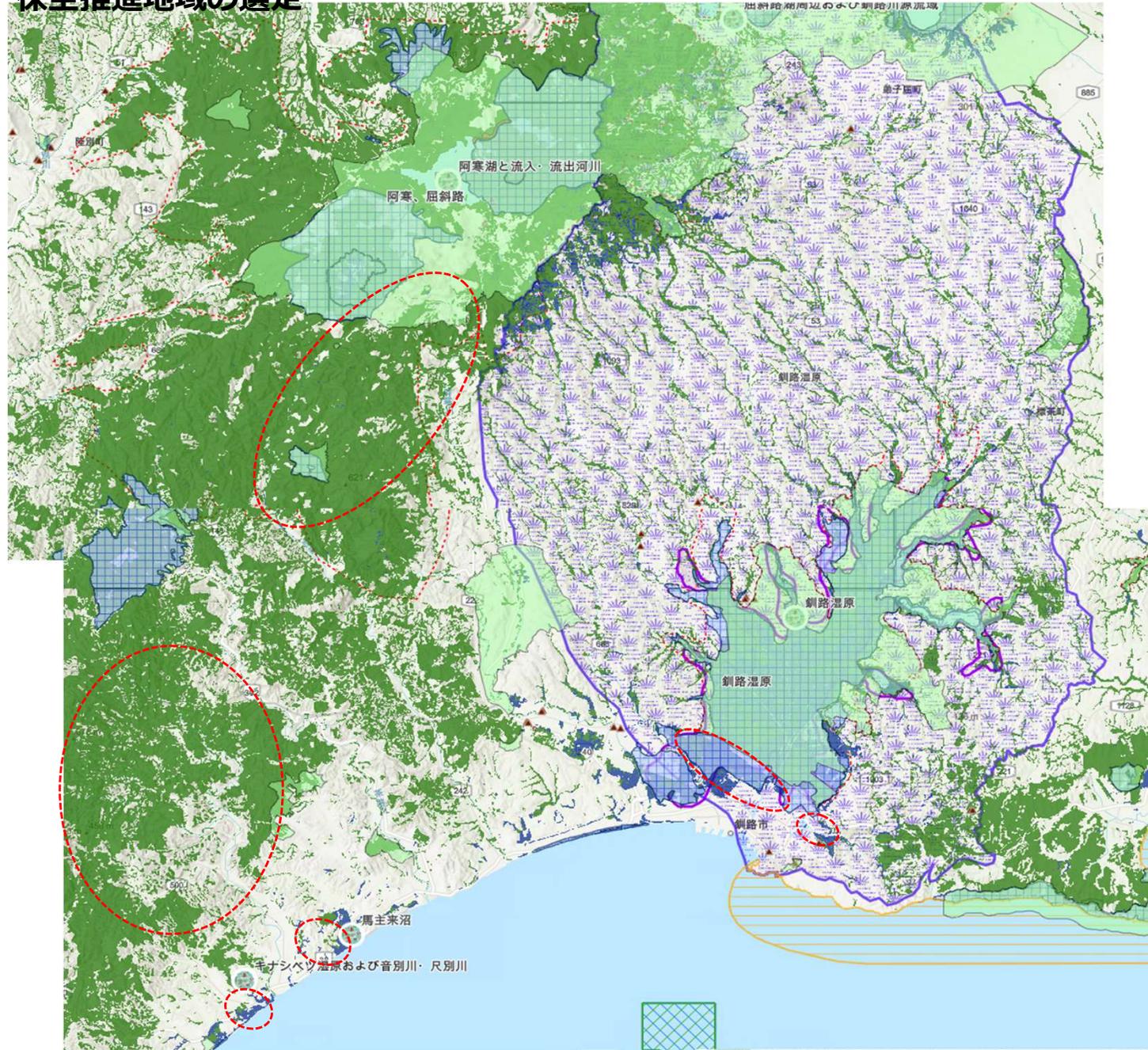
第3章 基本戦略と目標

保全推進地域の選定



第3章 基本戦略と目標

保全推進地域の選定



保護地域 (全域)



生物多様性の観点から重要度の高い湿地 (重要湿地)



植生自然度9.10

09, 自然林

10, 自然草原

自然再生推進法に基づく自然再生事業実施地域



重要野鳥生息地 (IBA)



昆虫類の多様性保護のための重要地域



特定植物群落

特定植物群落(第5回)(ポリゴン)



第3章 基本戦略と目標

阿寒の森林

(特徴)

- ・多様な野生動植物の生息生育地
- ・生物多様性重要地
- ・森林

(取組方針)

- 関係者・関係団体とも連携し、自然環境の把握に努める。
- 関係者・関係団体の取組に協力し、森林の多面的機能を維持する。

音別の森林

(特徴)

- ・森林
- ・自然とふれあうことができる場

(取組方針)

- 関係者・関係団体とも連携し、自然環境の把握に努める。
- 関係者・関係団体の取組に協力し、森林の多面的機能を維持する
- 自然とふれあうことができる機能（音別ふれあいの森）を維持する。

キナシバツ湿原及び音別川・尺別川

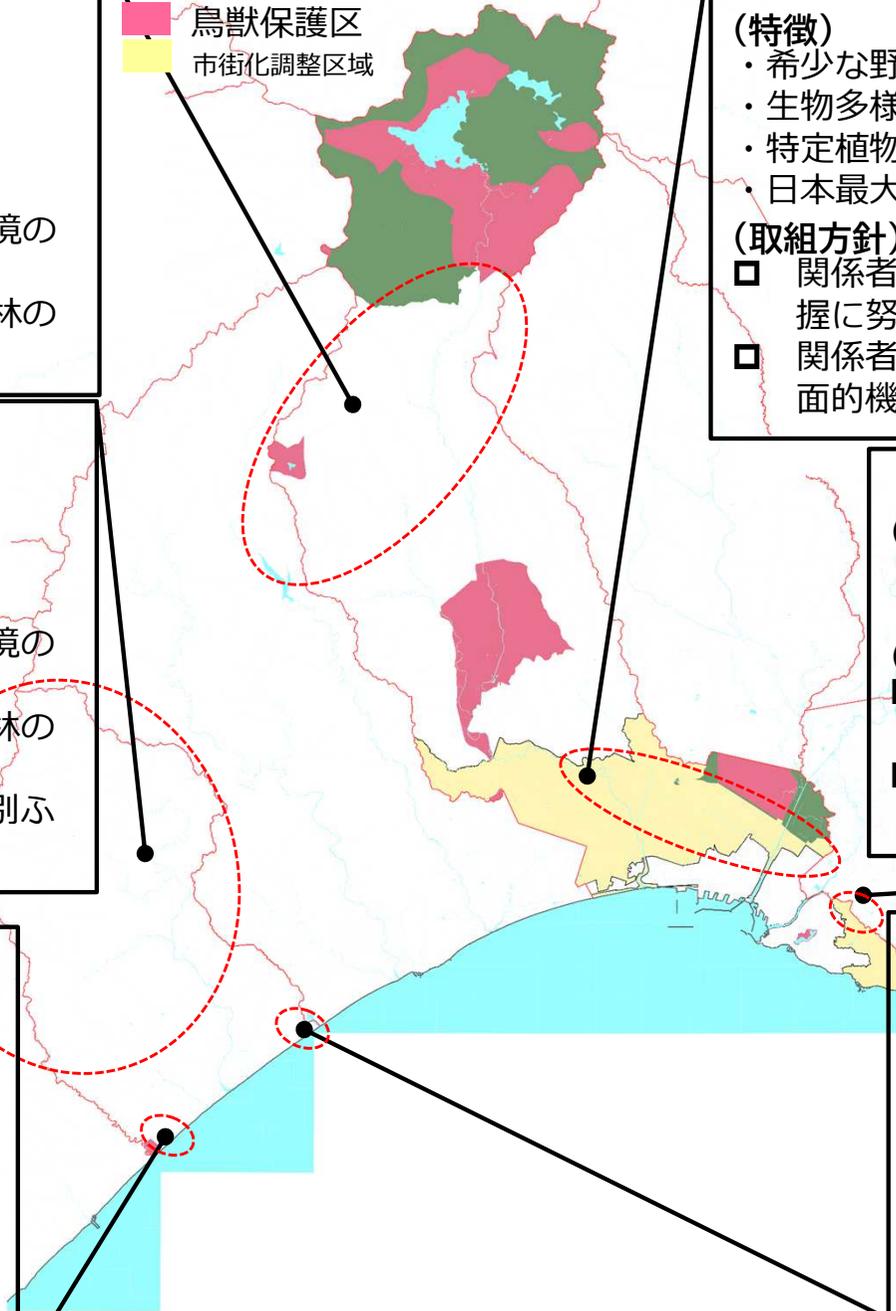
(特徴)

- ・重要湿地
- ・自然とふれあうことができる場

(取組方針)

- 関係者・関係団体とも連携し、自然環境の把握に努める。
- 関係者・関係団体の取組に協力し、海岸植生や野生動物の生息生育地を維持する

- 国立公園
- 鳥獣保護区
- 市街化調整区域



釧路湿原国立公園の周辺

(特徴)

- ・希少な野生動物や湿原特有の植物の生育生息地
- ・生物多様性重要地（KBA）
- ・特定植物群落
- ・日本最大規模の湿原

(取組方針)

- 関係者・関係団体とも連携し、自然環境の把握に努める。
- 関係者・関係団体の取組に協力し、湿原の多面的機能を維持する。

武佐の森

(特徴)

- ・ミズナラの巨木
- ・自然とふれあうことができる場

(取組方針)

- 関係者・関係団体とも連携し、自然環境の把握に努める。
- 自然とふれあうことができる機能を維持する。

パシクル沼

(特徴)

- ・重要湿地
- ・自然とふれあうことができる場

(取組方針)

- 関係者・関係団体とも連携し、自然環境の把握に努める。
- 関係者・関係団体の取組に協力し、海岸景観を維持する

第3章 基本戦略と目標

基本戦略Ⅱ

自然資源の保全と持続可能な利活用 ～自然と社会、経済の調和を図る～

(1) 自然資源の活用

状態目標 自然資源が持続可能に活用できている状態
自然の近くで安心して暮らせる状態

施策① 持続可能な農林水産業の推進

行動目標

- 森林資源の循環利用を推進します
- 水産資源の適切な保全管理を推進します
- 持続可能な農業を推進します

状態目標

- 多くの主体が生物多様性保全を意識した事業活動に取り組んでいる
- 事業活動や暮らしによる自然環境への負荷が低減されている

施策② 自然を活かした持続可能な観光業の推進

行動目標

- 自然資源を持続的に活用できる環境整備を行います

状態目標

- 多くの主体が生物多様性保全を意識した事業活動に取り組んでいる
- 事業活動や暮らしによる自然環境への負荷が低減されている

施策③ 循環型社会の形成

行動目標

- ごみ減量化を推進します
- リサイクルを推進します

状態目標

- 循環型社会の形成に向けた取組を多様な主体とともに推進している

施策④ グリーンインフラを活かした施策の推進

行動目標

- 森林が持つ多面的機能の発揮を図る森林づくりを進めます
- 保護地域の指定（区域拡張）に向けた作業に取り組みます（再掲）

状態目標

- 森林や湿原の多面的機能が発揮されている

(2) 野生動物との軋轢の緩和

状態目標 ヒグマの人身事故が発生していない

施策 行動目標

行動目標

- ヒグマの春期管理捕獲事業及び巡視に取り組みます

状態目標

- ヒグマの人身事故が発生していない

基本戦略Ⅱ

行動目標
【具体的な行動(参考)】

状態目標1
【状態目標の指標(参考)】

状態目標2

2030年度の目標

多くの主体が生物多様性を理解し、生物多様性保全を意識した行動をとっている

将来の姿

人と自然が共生した社会

(1) 自然資源の活用

① 持続可能な農林水産業の推進

森林資源の循環利用を推進します

- 【市有林整備事業の実施】
- 【地元材の活用】

水産資源の適切な保全管理を推進します

- 【海洋汚染防止対策の実施】
- 【海洋プラスチックごみ対策の実施】

持続可能な農業を推進します

- 【メタンガスのエネルギー源利用】
- 【下水汚泥の農地利用】
- 【釧路市有機質肥料活用センターの有効活用】
- 【エゾシカ農作物被害防止対策事業の実施】

自然資源を持続的に活用できる環境整備を行います

- 【湿原展望台の維持管理】

ごみ減量化を推進します

- 【未・低利用水産物の有効利用の促進】

リサイクルを推進します

- 【金属類・廃油用油などのリサイクル促進】
- 【集団資源回収奨励金制度の実施】
- 【使用済み小型家電のリサイクル促進】
- 【廃棄物の資源化に向けた調査・研究の実施】

森林が持つ多面的機能の発揮を図る森林づくりを進めます

- 【市有林整備事業の実施】

保護地域の指定(区域拡張)に向けた作業に取り組みます(再掲)

- 【保護地域の指定(区域拡張)に向けた作業の実施】

多くの主体が生物多様性保全を意識した事業活動に取り組んでいる

- 【地元材を活用している施設が増加している】
- 【海洋プラスチックゴミ対策に取り組んだ者が増加している】

事業活動や暮らしによる自然環境への負荷が低減されている

- 【有効活用した下水汚泥の量が増加している】
- 【釧路湿原展望台が維持されている】

循環型社会の形成に向けた取組を多様な主体とともに推進している

- 【ゴミ排出量が減少している】
- 【家庭から出る廃棄ゴミ量が減少している】
- 【リサイクル率が増加している】

森林や湿原の多面的機能が発揮されている

- 【生態系サービスを認識している者が増加している】

ヒグマの人身事故が発生していない

- 【ヒグマの人身事故が発生していない】

自然資源が持続可能に活用できている

自然の近くで安心して暮らせる

野生動物との軋轢が緩和されている

(2) 緩和
野生動物との軋轢
対策の推進

ヒグマの被害防止

ヒグマの春期管理捕獲事業及び巡視に取り組みます

- 【ヒグマ期管理捕獲事業の実施】
- 【ヒグマ被害防止対策事業の実施】

第3章 基本戦略と目標

基本戦略Ⅲ

多様な主体の参画と貢献 ～自然の価値を認識し、広める～

(1)自然の価値の再認識

状態目標	自然環境の価値が見える化されている
施策 自然環境情報の取得	
行動目標	<ul style="list-style-type: none">■ 自然環境に関するデータを収集します■ 自然環境に関するデータの基盤を整備します
状態目標	<ul style="list-style-type: none">■ 多様な主体が活用できるデータ基盤が整っている

(2)普及啓発

状態目標	自然環境や生物多様性の価値が多様な主体に理解されている状態
施策① 環境全般に関する意識醸成	
行動目標	<ul style="list-style-type: none">■ 脱炭素化社会の実現に向けた情報共有、普及啓発を実施します■ 循環型社会の実現に向けた情報共有、普及啓発を実施します
状態目標	<ul style="list-style-type: none">■ 多様な主体が環境保全に資する取組を理解している

施策② 生物多様性の理解促進

行動目標	<ul style="list-style-type: none">■ 地域の自然を学習する機会を創出します■ SNSや広報誌などにより生物多様性保全に関する情報を発信します
状態目標	<ul style="list-style-type: none">■ 多様な主体が生物多様性を理解している

(3)連携

状態目標	多様な主体と連携して生物多様性の保全に取り組んでいる
施策① 市民参加型の生物多様性保全に資するイベントの開催	
行動目標	<ul style="list-style-type: none">■ 市民参加型の生物多様性保全に資するイベントを開催します
状態目標	<ul style="list-style-type: none">■ 多様な主体が生物多様性保全に資する活動に参画している
施策② 生物多様性保全に資する事業活動の促進	
行動目標	<ul style="list-style-type: none">■ 事業者や市民団体等の生物多様性保全に資する活動を支援します
状態目標	<ul style="list-style-type: none">■ 多様な主体が自ら生物多様性保全を意識した行動をとっている

基本戦略Ⅲ

行動目標
【具体的な行動(参考)】

状態目標
【状態目標の指標(参考)】

状態目標

2030年度の目標

多くの主体が生物多様性を理解し、生物多様性保全を意識した行動をとっている

将来の姿

人と自然が共生した社会

(1) 自然の価値の再認識

自然環境情報の取得

自然環境に関するデータを収集します
【自然環境調査の実施】

多様な主体が活用できる自然環境に関するデータの基盤を整備します
【データ基盤の整備】

多様な主体が活用できるデータ基盤が整っている
【公開したデータが利用されている】

自然環境の価値が見える化されている

(2) 普及啓発

①環境全般に関する意識醸成

脱炭素社会の実現に向けた情報共有、普及啓発を実施します
【脱炭素社会に関するイベントの開催】
【SNSで環境に関する情報の発信】

循環型社会の実現に向けた情報共有、普及啓発を実施します
【循環型社会に関するイベントの開催】

多様な主体が環境保全に資する取組を理解している
【脱炭素社会に関するイベントの参加者が増加している】
【SNSのフォロワーが増加している】
【循環型社会に関するイベントの参加者が増加している】

自然環境や生物多様性の価値が多様な主体に理解されている

②生物多様性の理解促進

地域の自然を学習する機会を創出します
【自然環境に関するイベントの開催】

SNSや広報誌などにより生物多様性保全に関する情報を発信します
【SNSで自然環境に関する情報の発信】

多様な主体が生物多様性を理解している
【自然環境に関するイベントの参加者が増加している】
【SNSのフォロワー数が増加している】

(3) 連携

①市民参加型の生物多様性保全に資するイベントの開催

市民参加型の生物多様性保全に資するイベントを開催します
【多様な主体と連携して清掃活動の実施】
【多様な主体と連携して特定外来生物の防除活動の実施】

多様な主体が生物多様性保全に資する活動に参画している
【清掃活動の参加者が増加している】
【特定外来生物の防除活動の参加者が増加している】

多様な主体と連携して生物多様性の保全に取り組んでいる

②生物多様性保全に資する事業活動の促進

事業者や市民団体等の生物多様性保全に資する活動を支援します
【市民や事業者の生物多様性保全に関する活動を支援】

多様な主体が自ら生物多様性保全を意識した行動をとっている
【市主催の生物多様性保全のイベントへの協力、協賛、後援数が増加している】

多様な主体と連携して生物多様性の保全に取り組んでいる

第3章 基本戦略と目標

4. 生態系毎の目標

【行動目標】
 黄：基本戦略Ⅰ
 青：基本戦略Ⅱ
 橙：基本戦略Ⅲ

湿地

- 【特徴】
- 国際的に重要な湿地(釧路湿原)
 - 国際交流の拠点
 - 自然とふれあう場(釧路湿原国立公園)
 - 観光利用(釧路湿原国立公園)
 - 生物多様性重要地域
 - 希少な野生動植物の生息生育地
 - 釧路湿原の自然再生事業
 - 生態系サービス、湿原の多面的機能
- 【課題】
- 湿原景観の保全
 - 希少な野生動物の保全
 - 普及啓発の不足
 - 自然環境に関する情報の不足
- 【行動目標】
- 保護地域の指定(区域拡張)に向けた作業に取り組みます
 - ラムサール条約湿地の区域拡張に向けた作業に取り組みます
 - 良好な自然環境の保全に努めます
 - 自然共生サイトの認定に向けた作業に取り組みます
 - タンチョウ及びシマフクロウの保護増殖事業に取り組みます
 - 特定外来生物の情報を収集し、必要に応じて防除対策を実施します
 - 自然資源を持続的に活用できる環境整備を行います
 - 自然環境に関するデータを収集します
 - 自然環境に関するデータの基盤を整備します
 - 地域の自然を学習する機会を創出します
 - SNSや広報誌などにより生物多様性保全に関する情報を発信します
 - 市民参加型の生物多様性保全に資するイベントを開催します
 - 事業者や市民団体等の生物多様性保全に資する活動を支援します

草地(海岸草原 他)

- 【特徴】
- 漁業
 - 海岸植生
 - 海岸景観
 - 生態系サービス(雨水浸透機能など)
- 【課題】
- 自然環境に関する情報の不足
- 【行動目標】
- 水産資源の適切な保全管理を推進します。
 - 自然環境に関するデータを収集します。
 - 自然環境に関するデータの基盤を整備します。
 - 市民参加型の生物多様性保全に資するイベントを開催します。
 - 事業者や市民団体等の生物多様性保全に資する活動を支援します。

開放水域(湖)

- 【特徴】
- 漁業
 - 国際的に重要な湿地(阿寒湖)
 - 自然とふれあう場(阿寒摩周国立公園、春採湖)
 - 観光利用(阿寒湖)
 - 生物多様性重要地域
 - 世界で唯一の大型球状マリモの生息地(阿寒湖)
 - アイヌ文化
 - 生態系サービス(洪水抑止機能など)
- 【課題】
- 特定外来生物ウチダザリガニによる水草の被害
 - 自然環境に関する情報の不足
 - 普及啓発の不足
- 【行動目標】
- 良好な自然環境の保全に努めます
 - 大型球状マリモの回復に向けた事業に取り組みます
 - 特定外来生物の防除事業に取り組みます
 - 特定外来生物の情報を収集し、必要に応じて防除対策を実施します
 - 水産資源の適切な保全管理を推進します
 - 自然資源を持続的に活用できる環境整備を行います
 - 自然環境に関するデータを収集します
 - 自然環境に関するデータの基盤を整備します
 - 地域の自然を学習する機会を創出します
 - SNSや広報誌などにより生物多様性保全に関する情報を発信します
 - 市民参加型の生物多様性保全に資するイベントを開催します
 - 事業者や市民団体等の生物多様性保全に資する活動を支援します

市街地

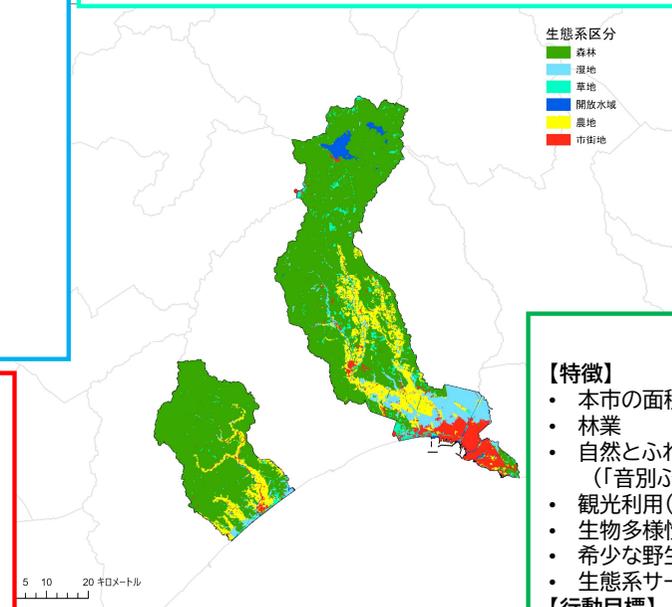
- 【特徴】
- 暮らし、事業活動の中心地
- 【課題】
- 野生動物との軋轢
 - 外来生物
- 【行動目標】
- 特定外来生物の情報を収集し、必要に応じて防除対策を実施します。
 - 地域の自然を学習する機会を創出します。
 - 市民参加型の生物多様性保全に資するイベントを開催します。
 - 事業者や市民団体等の生物多様性保全に資する活動を支援します。

農地(牧草地 他)

- 【特徴】
- 酪農
 - 牧草地の風景
 - 生態系サービス(雨水浸透機能など)
- 【課題】
- 野生動物との軋轢
 - 自然環境に関する情報の不足
- 【行動目標】
- 特定外来生物の情報を収集し、必要に応じて防除対策を実施します。
 - 持続可能な農業を推進します。
 - 自然環境に関するデータを収集します。
 - 自然環境に関するデータの基盤を整備します
 - 事業者や市民団体等の生物多様性保全に資する活動を支援します

森林

- 【特徴】
- 本市の面積の約7割
 - 林業
 - 自然とふれあう場(「音別ふれあいの森」、阿寒摩周国立公園)
 - 観光利用(阿寒摩周国立公園)
 - 生物多様性重要地域
 - 希少な野生動植物の生息生育地
 - 生態系サービス、森林の多面的機能
- 【課題】
- 森林整備の担い手不足
 - エゾシカとヒグマとの軋轢
 - 自然環境に関する情報の不足
 - 普及啓発の不足
- 【行動目標】
- 良好な自然環境の保全に努めます
 - タンチョウ及びシマフクロウの保護増殖事業に取り組みます
 - 特定外来生物の情報を収集し、必要に応じて防除対策を実施します
 - 森林資源の循環利用を推進します
 - 自然資源を持続的に活用できる環境整備を行います
 - 森林が持つ多面的機能の発揮を図る森林づくりを進めます
 - ヒグマの春期管理捕獲事業及び巡視に取り組みます
 - 自然環境に関するデータを収集します
 - 自然環境に関するデータの基盤を整備します
 - 地域の自然を学習する機会を創出します
 - SNSや広報誌などにより生物多様性保全に関する情報を発信します
 - 市民参加型の生物多様性保全に資するイベントを開催します
 - 事業者や市民団体等の生物多様性保全に資する活動を支援します



第4章 効果検証

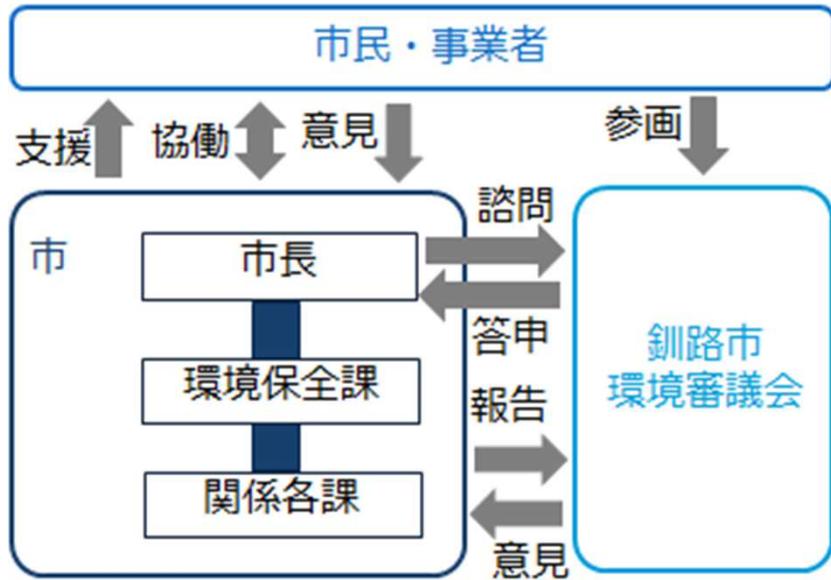
1. 戦略の推進体制

市	<ul style="list-style-type: none"> 戦略に示した行動目標は市が中心となって取り組みます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性への関心と理解を深めます。 自然の動植物をむやみに採取しないようにします。 外来生物による生態系への影響を認識し、外来生物を自然に放さないようにします。 特定外来生物の防除活動に参加します。 自然観察会などに積極的に参加します。 日頃から、生物多様性保全を意識した行動をとります。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 法令で保護されている野生動植物の生息生育地での開発を回避するよう努めます。 事業活動を通し、生物多様性への貢献に努めます。 事業活動で実施する生物多様性に関する取り組みの公表に努めます。 市や市民、市民団体主体の生物多様性保全の活動に支援に努めます。
市民団体	<ul style="list-style-type: none"> 市内で生物多様性保全に関する活動に取り組みます。 行政の取組に積極的に参加する等、専門性を活かした支援を行います。
専門家	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に関する情報を収集し、分析します。 分析した成果は、市民等の生物多様性保全の取り組みに活用することができるように、公表するよう努めます。



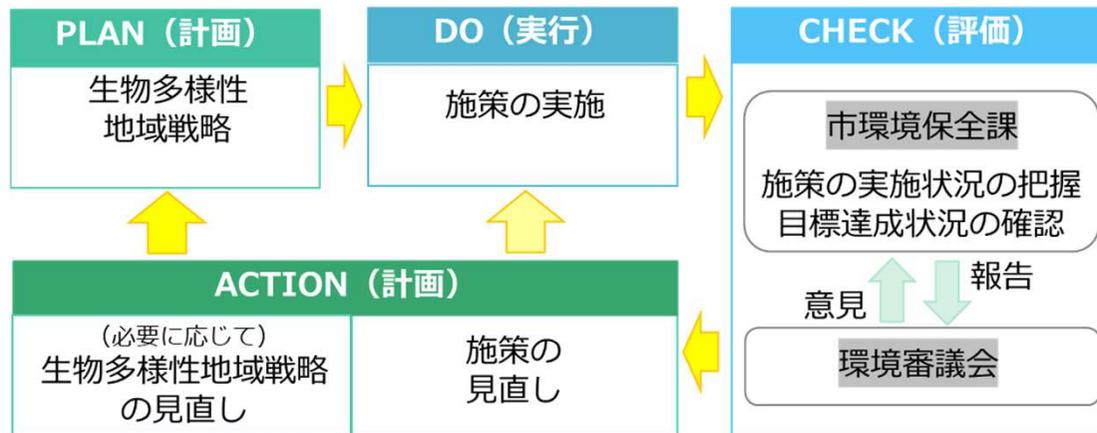
第4章 効果検証

2. 戦略の進捗管理



- 状態目標及び行動目標の進捗状況の評価を行います。
- 評価結果は年度末に市のHPで公表します。

3. 効果検証・見直し



- 計画期間に従い、本戦略の効果検証を行います。
- 必要に応じて本戦略の見直しを行います。